三八〇八・五二	四・九％
三八〇八・五九	四・九％
三八〇八・六一	四・九％
三八〇八・六二	四・九％
三八〇八・六九	四・九％

を

この類の号注1の物品	
DDT（ISO）（クロするもの（正味重量が三	
ものに限る。）	
その他のもの	四・九％
この類の号注2の物品	
正味重量が三〇〇グラム	四・九％
正味重量が三〇〇グラム	四・九％
の包装にしたもの	四・九％
その他のもの	四・九％

に改める。

三八一二・三〇	ゴム用又はプラスチック用の調製した老化防止剤の複合した安定剤
	一　ゴム老化防止剤
	二　その他のもの
	ゴム用又はプラスチック用の調製した老化防止剤の複合した安定剤
	二・二・四―トリメチル―一・二―ジヒドロ（TMQ）のオリゴマーの混合物
	一　ゴム老化防止剤
	二　その他のもの
	その他のもの
	一　ゴム老化防止剤
	二　その他のもの

を

三八一二・三一	五・三％
三八一二・三九	三・八％

に改める。

三八二四・九〇	オキシラン（エチレンオキシド）、ポリ臭化ビフェニル（PBB）、ポリ塩化ビフェニル（PCB）、ポリ塩化テルフェニル（PCT）又はトリス（二・三―ジブロモプロピル）ホスフェートを含有する混合物及び調製品
	その他のもの
	一　チューイング香料を含有するもの
	二　脂肪酸混合物の誘導体（砂糖その他の甘味料又は有するものを除く。）並びにその塩（水溶性のものを除く。）及びエステル
	三　ナフテン及びその他のアルドリン、エンドスルホン（ISO）、DDT（ISO）（クロルデン（ISO）、クロルデコン（INN）、トリクロロ―二・二―ビス（パラ―クロルファン（ISO、INN）をするものベンゼン（ISO）又はヘキサクロロベンゼン（ISO）を含有するものオクタンスルホン酸若しくはその塩、ペルフルオロオクタンスルホンアミド又はペルフルオロホニルフルオリドを含有するもの
	四　その他のもの
	主としてメチル―一・三―ジメチル―二―メチルキサホスフィネートから成るもの
	一　チューイング香料は香料
	二　脂肪酸
	三　ナフテン及びその他
	四　その他のもの

を

三八二四・八四	無税
三八二四・八五	四・六％
三八二四・八六	三・九％
三八二四・八七	三・八％
三八二四・八八	三・八％
三八二四・九一	三・八％
三八二四・九九	三・八％

に改める。